

総合科学技術・イノベーション会議 重要課題専門調査会
第4回 地域における人とくらしのワーキンググループ 議事録

1. 日時：平成28年3月11日（金） 13:00～14:47

2. 場所：内閣府合同庁舎8号館8F特別中会議室

3. 出席者（敬称略）

（構成員）

秋山ゆかり、浅見泰司、石川正俊、石原美和、伊藤美千穂、今村聡、栗山真理子
（総合科学技術・イノベーション会議 議員）

久間和生

（事務局）

森本統括官、松本審議官、中川審議官、中西審議官、尾崎参事官

4. 議題

- （1） 総合戦略2016の今後の日程について（報告）
- （2） 科学技術イノベーション総合戦略2016素案の検討
- （3） その他

5. 配布資料

資料1 第7回重要課題専門調査会 配布資料

資料2 科学技術イノベーション総合戦略2015（抜粋）及び新たに考慮すべき視点
（構成員の意見まとめ）

資料3 科学技術イノベーション総合戦略2016「地域包括ケアシステムの推進」素案

参考資料1 第3回地域における人とくらしのワーキンググループ議事録（案）

参考資料2 平成28年度アクションプラン対象施策「地域包括ケアシステムの推進」抜粋

参考資料3 平成28年度アクションプラン対象施策に基づく関連表「地域包括ケアシステムの推進」抜粋

参考資料4 「地域包括ケアシステムの推進」概要

参考資料5 総合科学技術・イノベーション会議 重要課題専門調査会 地域における人とくらしのワーキンググループ運営規則

6. 議 事

○今村座長 定刻となりましたので、ただいまから総合科学技術会議・イノベーション会議重要課題専門調査会、第4回地域における人とくらしのワーキンググループを開催させていただきます。

本日は大変お忙しい中、また足元の悪い中、御参集いただきまして、ありがとうございます。

会議に先立ちまして、一言皆様にお伝えをしたいと思います。御存じのとおり本日3月11日、東日本大震災発生から5年目に当たります。また、この3月というのは東京大空襲、そして地下鉄サリン事件も発生した月ということで、多くの尊い命が失われたことに対して、ここに御参加いただいている皆さんとともに、心から哀悼の意を表したいと思います。

人の命はとても大切であるにもかかわらず、本当に時として心ならずも、本当にはかなく散ってしまうことがあります。このようなことが今後ないように、国民の命と生活を守る真に国民のためになる総合戦略となるように、微力ながら頑張りたいと思いますし、構成員の皆様、事務局、そして当会議に御参加いただいている全ての皆さんに御協力いただけるようお願いをしたいと思います。

本日は、東日本大震災発災の時間である14時46分に1分間の黙禱を行うことになっております。議論の途中だと思えますけれども、館内放送が入りますので、御出席の皆様につきましては御協力お願い申し上げたいと思います。

それでは、事務局から議事に当たっての注意点及び構成員の出席状況の報告をお願いいたします。

○尾崎参事官 事務局でございます。本ワーキンググループは公開となっておりますことをまず御報告いたします。また、傍聴の皆様を含めて、円滑な議事進行を図るため、これ以降の写真撮影等は御遠慮ください。

続きまして、本日の会議の構成員の出席状況を御報告します。本日は構成員総勢9名のうち、7名の構成員の方の御出席、現在、石川先生の方が少し遅れて来られるという連絡は入っておりますので、実際、今の段階でも過半数を超えておりますことを御報告いたします。

なお、本日御欠席の御連絡をいただいている構成員は、福井構成員と仙石構成員となります。以上です。

○今村座長 ありがとうございます。

それでは、引き続き本日の配布資料の確認について、事務局からお願いをいたします。

○尾崎参事官 それでは、配布資料の確認をさせていただきます。資料といたしましては、議

事次第、資料1、2、参考資料が1～5までございます。あとは席次と出席者名簿の合計で10種類を御準備させていただいております。過不足等ございましたら、事務局までお申し出ください。

○今村座長 それでは、続きまして第3回の、前回の地域における人とくらしのワーキンググループの議事録の確認をさせていただきたいと思います。議事録につきましては参考資料1ということです。事前にそれぞれの委員につきましては、お目通しをいただいていると思いますので、この形で出したいと思っておりますが、よろしいですか。

ありがとうございます。

では、この議事録は運営規則に従って公開されることとなります。

それでは、議事に移ります。まず、議事1の報告として、総合戦略2016の今後の日程について、事務局より御説明をお願いいたします。

○尾崎参事官 資料1という第7回重要課題専門調査会配布資料というものを御覧ください。3月7日に重要課題専門調査会が開催されまして、全体の今後のスケジュールが最新のものに投入されましたので、御報告するものでございます。

資料をめくっていただきますと、まず2枚目の裏を見ていただきたいと思います。全体スケジュールというところを見ていただきまして、重要課題専調の今後のスケジュール、このワーキングの運営のところは重要課題専調でございまして、先ほど申しましたように、3月7日が終了する。次回は4月で、4月は11日で、そこに最終的な各ワーキング等の報告を予定されているというところでございます。

真ん中あたり、下の方に、地域における人とくらしのワーキングということがありまして、ここのワーキングにつきましては御承知のとおり、本日3月11日と、あと4月上旬を予定しているということです。アウトプットである総合戦略2016につきましては、この表を見ていただきますと、5月中旬から下旬あたりに閣議決定予定とのことですので。

更に、五、六ページ目のところで、総合戦略2016及び施策提案に係るスケジュール予定というものがあるかと思います。そこを見ていただきたいと思います。先ほどと繰返しになりますが、3月7日に重要課題専門調査会がありまして、その後は4月11日であるというところでございます。科学技術イノベーション総合戦略として2016は、5月中旬から下旬というところになっております。

重要課題専門調査会の際に、科学技術イノベーション政策推進専門調査会というものがありますが、この総合戦略2016の策定には、このもう一つの専門調査会が設置して、並行して

動いているところです。ここの調査会につきましては、いろいろな各重要課題等のテーマ枠にとらわれない俯瞰的・横断的な検討を進めているところをごさいますて、具体的には研究資金の話とか、人材の話等々の横断的な関係制度の在り方を話し合われているところです。

これらを踏まえまして、イノベーション総合戦略2016ができるというところをごさいます。その後の予定というのもまた決まっております、それが決定されますと、右側の方を見させていただきますと、6月から8月にかけては各省からの施策の提案をいただきまして、提案された施策のヒアリングをさせていただく予定にしております。そして8月末に、平成29年度の予算の概算要求というものが各省の方から財務省の方に出されるというところをごさいます。その後は、9月にまた重点化対象施策がCSTIの本会議で決定されるということで、その後はブラッシュアップ、検討、フォローアップを進めていくというところになります。この流れが毎年進んでいくというものでございます。

以上でございます。

○今村座長 ありがとうございます。私の方から若干この重要課題専門調査会の会について、どんなことが話されたのか報告いたします。CSTIの久間常勤議員が、この専門調査会の会長としていらっしゃっていました。

資料2のところ、各協議会とかワーキンググループのそれぞれの今現在の検討状況等について御報告がありました。本地域における人とくらしのワーキンググループの進捗報告につきましては、右下にページが振ってあるんですけれども、28、29ページにまとめて、私の方から御説明をさせていただきました。後でまた見ていただければと思います。皆さんがここで議論していただいたことをまとめて御報告したということになります。

あと重要課題専門調査会では、総合戦略2016へ盛り込むべき内容について検討されたんですけれども、三つの観点がありまして、一つは各分野のシステム化がどこまで進んでいるか、そしてどんな課題があるのか。二つ目は、各協議会、ワーキンググループ間の連携をどうするのか。三つ目は各省庁間の連携をどう促進・強化するかと、こういうことについて議論がされました。私の方で二つ目の各戦略協議会、ワーキンググループ間の連携をどう促進するかという話で、さっきの各協議会の報告の右下のページ番号で3ページを見ていただくと、ここはエネルギー戦略協議会の議論なんですけれども、3ページの表になっていて、3層になっているんですが、一番上のサービス層というところに、例えば医療・介護・見守り・セキュリティというようなこの協議会に関係するようなことがここ書き込まれております。それから17ページのところに、これは今後の道路交通システムの話なんですけれども、新産業戦略協議会とい

うところで、自動走行システムのお話があり、私も申し上げたのは、例えば認知症で逆走の問題だとか、最近病気で突然運転中に意識がなくなって、そのことによって暴走してしまった事例など、そういうのを例えばセンサで運転している方の状態が分かって、それが車と連動したらそんな暴走なんかしないのではないとか、いろいろ我々なりに考えることもあります。他の委員の中からも、全体を通して医療・介護の話がもっとあってもいいのではないかという御意見も頂いて、そのほかの協議会でどんなことが議論されているのかを把握する必要があると思いました。我々からすると、ではそうなんだったらこういうことをもっとこっちから提案したら、もっといろいろ連携していろいろできるのではないのと、そういう各協議会やワーキンググループ間の情報って今何を議論してどこまで進んでいるかという、そういうことがここでは分からないので、そういうことが分かるようなシステムにしてもらえませんかというお願いを申し上げました。

それから3点目につきましては、いわゆる各省庁間の連携について、これは内閣府と他省庁間の連携の話なんですけど、昨年度は内閣府から各省庁へアクションプランの提出を依頼した時期が省庁の予算編成時期と重なっていて、非常に出しづらい時期であったことを申し上げて、今年はそのようなことがないかどうか、また財務省との調整がきちんとできているのかどうかという確認をさせていただいて、御回答いただいたところです。

私の方からは一応そういうことを御報告申し上げたいと思います。

それでは、今の一応スケジュールの事務局説明、全体のスケジュール感なんですけど、構成員から何か御質問等ございますか。

秋山委員。

○秋山構成員 事務局にお伺いします。先ほど今村先生から省庁間の連携のお話がありましたが、その件に関してです。内閣府の調整機能ですが、所管大臣権限内の省庁事業に直接的に意見するのは、制度的に越権になるのかなと思います。もし内閣府が意見できるようにするのであれば、SIPのような予算事業の規定とか、存在する制度に基づかないとなかなか難しいのではないかなと思います。本ワーキングが各省庁が管理する事業の取りまとめをもしするのであれば、SIPを設置するしか手が無いのかなと思うんですけども、そのあたりはいかがでしょうか。

○尾崎参事官 先ほどの資料1の総合戦略2016と施策提案に関するスケジュールという予定というのを見ていただきたいと思います。今、ここのワーキングで検討している内容というのは、このシステムをうまく動かすためには、どういうふうな研究とかそういう施策が要る

のかということをもとめていると。もちろん2015で既にまとめた部分がございますので、そこにプラスアルファすると、よりよくするにはどうしたらいいかという議論とか、あとは最近の動向を踏まえて個別の施策、研究として、こういう開発をしたらいいのではないかということは今取りまとめているところだと思います。そうしますと、そのところについて、各省の方でもそのことを頭に置いてもらって、施策を考えていただくなり、そうしたことになるれば、このスケジュールにもありますが、いわゆる総合戦略2016で書かれる内容というところについて、各省としてもこういう協力をしますとか、もしかしたらできないかもしれない部分もあるかもしれませんが、そういうので一応出してくると。それでよりよい連携とか、その辺の話については、それを基にした2016以降のヒアリング、施策の提案の後にヒアリングとかして、こちらの方としてのこういうふうにしたらいのではないかとか助言をして、よりシステムとして全体がうまく回るようにとか、そういうふうなところでの調整がまず第一義的にはあるというところがございます。

もちろん先生が言われていますように、内閣府が持っている予算があつて、それに基づいてやるといった方が、より強固なものになるかもしれませんが、繰返しになりますが、ここで決めたもので出していただくと。理解いただいて出していただいて、その内容についてまた我々の方、考えたものとの差を埋める形で連携をうまくとれるような形でこちらの方からアドバイスするためにヒアリングをするというふうに御理解いただきたいと思います。

○今村座長 よろしいですか。秋山委員がおっしゃるようなことも、私もSIPのこともちょっとそのときは具体的にちょっと申し上げたんですけれども、そういうことも踏まえて是非連携がとれるような形をとらせていただきたいというのをお願いしたところです。

それでは、ほかいかがですか。スケジュールにつきまして。ありがとうございました。

それでは、議題2に、科学技術イノベーション総合戦略2016素案、一応このミッションの一番重要なものだと思いますけれども、検討に移りたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

○尾崎参事官 議題2につきましては、資料2と基本的に資料3を見ていただきたいかと思えます。まず、資料2について説明させていただきます。資料2につきましては、総合戦略の2015の抜粋が左部分にございまして、新たに考慮すべき視点ということで、これまで構成員の先生の意見のまとめについてを左に書いているものでございます。前回のワーキンググループにおきましては、総合戦略2016作成に向けて、新たに考慮すべき視点について議論いただいたこの青色の部分、青色というか、右側の部分、こちらの方であるものを出していたかと

思います。

それで、またワーキンググループの後も構成員の先生から御意見をいただいたというところ
です。左側の黒字の部分は、繰返しになりますが、昨年度の総合戦略2015の記載というこ
とで、復習になりますが、1枚目がまずは基本的認識が書いてあって、このシステムの推進に
書いてあって、2枚目が重点的に取り組む課題が書いてございまして、最後に実際の重点的取
組の個別の施策が書いてあるという流れでございます。また、1ページ目に戻っていただきま
して、右側の部分ですが、それぞれの三つについて、青字の部分が現在までの構成員からの意
見をまとめた内容です。赤字の部分が前回のワーキング以降に修正した箇所になるものでござ
います。資料の右下のところに、その旨説明があると思いますが、そういうふうに御覧いただ
ければというものでございます。

そして続きまして資料3を見ていただきたいかと思えます。資料3がその意見等を踏まえま
して、科学技術イノベーション総合戦略2016の地域包括ケアシステムの推進の素案として、
事務局の方で用意させていただいたものでございます。先生方の先ほどの資料2の意見等を踏
まえまして、前年度の総合戦略2015の内容に対して、同じように、1. 基本的認識、2.
重点的に取り組むべき課題の項目を、今回は事務局にて素案として出させていただいているも
のでございます。

内容ですが、現在までの構成員の先生方の意見を踏まえますと、本記載の対象というのは、
高齢者から妊産婦や新生児等を含めた全ての国民を対象に変更した方がいいということだった
ので、まだそれが基本として変更しているために、前回の総合戦略2016から修正箇所とし
ては多くなっているというものでございます。資料3のまず1ページ目の1. 基本的認識につ
いて見ていただきたいかと思えます。地域包括ケアシステムの推進として、基本的認識として
の目指すべき姿を記載しているところでございます。新たに考慮すべき点としては、繰返しに
なりますが、高齢者を対象とした枠組みから、妊産婦、胎児、新生児から高齢者までの全ての
国民を対象とすることということがあったかと思えますので、そこら辺につきましては、この
1ページ目の例えば2～4行目のあたりとか、そういうところに修正をしているというもので
ございます。

続きまして、2点目の考慮すべき点としては、誰もが積極的に参加できる社会の実現に向け
て、サービス等のソフト事業に限定せず、居住空間やまち空間まで対象を広げることという意
見があったかと思えます。この辺につきましては、この資料でいうと13行、ちょっと行が振
っていないんですが、真ん中あたりの「さらに」のところのあたりとか、そういったところで

記載が反映しているものでございます。

三つ目としては、個人、居住空間、まち空間等の異なる区間や階層間で異なる分野間における情報共有に基づく支援基盤の構築が重要であることというのがあったかと思えます。これにつきましては、これまた1ページ目のところで、このような社会を構築する。すみません、二つ目の段落になる、このような社会を構築するためから始まる段落のところの「予防」以降のところで、少しそのことを反映しているものでございます。

四つ目といたしまして、国民の多様なニーズや変化に対応して、表面化していないニーズを把握するための基盤技術の構築を行うことということもありました。これに対応したところとしては、先ほどと同じような場所でそのニュアンスを書いているというところでは、

五つ目といたしましては、介護機器、日常生活機器等の物の連携による支援体制を構築していくことという視点につきましては、「さらに」のところ、4段落目ぐらいのところに、「さらに、地域に根差した習慣や文化に基づき、」のところ以降に、「脳科学やロボット技術等の最新科学技術を応用することで、」などのところの文章に反映しているということで、そうしたものを盛り込んだ形で記載を、まずこの基本的認識では修正しております。

本項目につきましては、目指すべき社会というか、そういう姿ということに基づいて書いていますので、基本的には概念的な項目が多くなっているところございまして、具体的などころのいわゆるICTとか、AI等のタームに関係するような取組につきましては、次に説明する重点的に取り組む課題の項の方に記載の内容としては移したというところでございます。

それで、資料3を1枚めくっていただきまして、次に重点的に取り組むべき課題というところの記載を見ていただきたいと思います。先ほどの1のところには、目指すべき姿に向けて書いてあるわけですが、それに向けて各府省連携して重点的に取り組むべき課題として、包括的な視点から記載をしているものでございまして、具体的な対策策定に当たっての新たに考慮すべき事項として、こちらの方も5個ぐらいあるかと思っております。一つ目といたしましては、予防、医療、介護に関する現場のニーズに対応して、これまで類似の事業が複数の省庁で行われ、また相互に連携がとれていなかったなどのことなどもあるかと思っておりますので、効果的、効率的に対応を図るため、担当省庁間において積極的に連携していくことという、その趣旨のところにつきましては、一番最初の段落の中に埋め込んでいるところでございます。

また、続きまして2点目として、省庁が実施する施策事業間での相乗効果の増大を図るため、分野横断的に情報共有する必要があるということにつきましても、一番最初の段落の3行目から4行目とか、その辺に記載を反映させているものでございます。

3点目として、新たな技術開発が重要なことはもちろんだが、既存の設備整備や、機器を汎用的に利用することでも、目覚ましい効果を上げることがあることなどから、効率的に資源を活用していくことという視点もあったかと思いますが、これにつきましても4行目から6行目あたりに、既存の設備整備、機器等を汎用的に活用し、以降のところに文章としておさめているものでございます。

続きましての視点としては、医療情報は究極の個人情報の一つでもあるので、情報提供していただく国民の皆様に対する利益の還元や技術の社会実装のための具体的イメージを持つこと、または絶対に不利益を及ぼさないようにすることなどの視点があったかと思いますが、これにつきましては、行をもう少し進めていただきまして、第2段落の「まず」のちょっと前ぐらいで、その辺の修正をしているところでございまして、主なものですが、そうしたものを考慮した形で記載を修正しているものでございます。

また、この資料3のまた1枚目に戻っていただきまして、今回のこのワーキングで、2015をベースにという、その2015の表題については、地域包括ケアシステムの推進ということで進めているわけなんです、法律の定義する地域包括ケアは、高齢者を対象とした概念ということがありまして、一番最初に述べましたように、今回、先生方の議論を踏まえまして、広い範囲を対象とすると。元々そういうような記載も一部あったわけなんです、そして表題を変更すべき意見も前回までに頂いているかと思いますが、それを踏まえまして、表題につきましてはこの1ページ目の第2章の後にPが三つぐらい並んでいて、その後の小文字のローマ数字のところ、一応、一つの仮称としては、健康立国のための地域における人とくらしシステム、ただ括弧で前との継続性をとるために（地域包括ケアシステムの推進）というふうに素案としては修正させていただいているところでございます。

この今、資料3については1と2だけで、重点的取組に当たる部分については、一番最初にも申しましたが、記載しておりませんが、これにつきましては本日の御議論に基づきまして、次回、その御議論を踏まえまして、修正というか、きちっとしたもので案として提示し、御議論していただきたいというふうに考えているものでございます。

なお、その3番目の重点的取り組むべき課題については、先ほどの資料2のA3のところの3枚目を見ていただきまして、今のところ先生方から頂いている議論の結果がここに書いてあるというところでございまして、そこにつきましては三つについて視点が書いてある。一つはICTによる健康、医療、介護情報の利活用というところで、2015のところにもそのベースがあるわけなんです、それのところのより充実に関する視点、2番目としましては、介護、

援護支援及び自立支援機器の開発というところでございます。これも2015のところで、自立支援機器の開発というところが言及されているわけですが、それにプラスして、少し今回の場合は介護や看護支援の方の機器の話も、ここに追加しようという視点があったかと思えます。

もう一つ新しい話として、人に優しく、住宅、まちづくりに資する研究というところがあったかと思えますが、それはそういうふうな内容で今なっているところというところでございます。この3番目の部分については、次回という、本日のこの資料3の議論を踏まえまして、またいろいろな調整とか、いろいろな議論をいたしまして、提案したいというふうに考えていますので、よろしくお願いいたします。

説明にしては以上でございます。

○今村座長 ありがとうございます。

今、御説明いただいた資料3の科学技術イノベーション総合戦略2016、地域包括ケアシステムの推進のこの素案に対しまして、具体的に総合戦略2016にどのように改訂していくのか、追加すべき内容はなにか、議論していただきたいと思えます。

今日お話は、御説明いただいたように、元々この2015には、基本的な認識と、それから重点的に取り組むべき課題と、それから重点的取組と、三つに分かれているけれども、今日はこの二つですね。基本的認識とそれから重点的に取り組むべき課題のこの二つについて御議論いただくということで、一つ一つ検討してまいりたいと思えます。まず、基本的な認識というところについての御質問、御意見ということをお受けしたいと思えます。基本的には資料2にございますように、従来議論していただいた御指摘いただいた点につきまして、これは全て組み込まれているということでよろしいですね、事務局。

○尾崎参事官 はい。そのつもりで文章を。

○今村座長 作ったということですね。ですから、先生方から頂いた御意見が、ここに書いてありますということで表現がこれでいいのかどうかということも含めて、御意見を頂ければと思えますが、いかがでしょうか。

秋山委員。

○秋山構成員 言葉尻を捉えたような形で申し訳ないですが、1ページ目の後ろから2段落目のところ、「さらに、地域に根差した習慣や文化に基づき」のところの文章で、「妊産婦、高齢者、要介護者等が」と「等」がついているので、そこが全ての国民ということを目指しているのかもしれないんですが、この三つだけピックアップすると全ての国民というふうに捉えにくいかと思うので、ここを全ての国民にしてしまっただけでは何か問題が生じるのでしょうか。

○今村座長 いかがでしょうか。確かに、何か「等」に残りは全部含めますみたいな話に。

○秋山構成員 ここは全ての国民を対象とされていると思いますが、いかがでしょうか、事務局。

○今村座長 第1段落目にも、対象は広げていますということは既にかかれてるので、この後で書くところは全ての国民という言い方で、具体的にこの妊産婦とか挙げなくてもいいのではないのというお話だと思いますけれども。

いかがでしょうか。委員の先生、ほかに御意見。

○伊藤構成員 私も全く同じことを感じておりまして、ここだけ取り上げられて、ではほかはどうでもいいのと思ってしまうから、やっぱりこの言葉をどうしても入れたいのであれば、妊産婦、高齢者、要介護者等を含む全ての国民がとか、何かそういう表現にさせていただいた方がいいのではなかろうかと思えます。

○今村座長 どうぞ、栗山委員。

○栗山構成員 私もこの中には健康な人だけではなくて、障害を持った人とか、普通に健常で年をとったり、妊産婦だったりという人以外も含むんですよということは何か前にも伺ったような気がするんですが、一億総活躍時代というのもありますので、限定しない表現が何かあれば、その方がいいと思えます。

○今村座長 これは事務局、今日委員の方から頂いた御意見を踏まえて次回に修正できるところは修正していただくと、そういう理解でよろしいですね。

○尾崎参事官 はい。その予定にしております。あとは全体の流れとかその辺もありますので、たくさん意見が出たときに全て一個ずつやったときの全体はまた調整させていただいた文章にしたいというふうに考えています。

○今村座長 ほか、いかがでしょうか。この基本的な認識ですけれども。

○栗山構成員 調整することによって、またせっかくの意見がこれに集約されることのないように、御配慮をよろしくお願いいたします。

○今村座長 次回にということですよ。どこかを直したら全体のイメージが変わらないようにしてほしいということですね。これは、事前に会の前にこういう形でというお示しはいただけるという理解でよろしいですね。

○尾崎参事官 そのように努力したいと思っております。

○今村座長 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

浅見委員。

○浅見構成員 本文ではなくて、タイトルの方の件なんです、括弧して（地域包括ケアシステムの推進）と書くと、何かそれを言いかえたのが「健康立国のための地域における人とくらしシステム」のように見えてしまうと思うので、例えばですが、地域包括ケアシステムの推進等とか、文章中に実は「等」というのが出ていますので、10行目ぐらいですかね。なので、何かそういうふうにした方がいいのかなというふうに思ったんですけども、いかがでしょうか。

○今村座長 いかがでしょうか、事務局。

○尾崎参事官 先生がおっしゃっているのは、この括弧の中に「等」という。一応、2015については、11のシステムの一つとして地域包括ケアシステムという推進というところに入っていますので、そういう意味で11のシステムを引き継いでいるという意味で、括弧で我々は今のところ書いているので、ちょっと等は入れがたいというふうに考えています。

先ほど言いましたように、目的はこれまでの流れとの整合というか、それをとりたいたいというところなので、よりよい方法があるかどうかはまた再検討したいとは思いますが、ここで単に「等」を入れるということはしにくいと考えています。

○浅見構成員 この「健康立国のための地域における人とくらしシステム」というのは、先ほどおっしゃったように、少し広げているわけですね。何かその意味、それが括弧を入れることによって、非常に狭く感じさせるような気がするんですね。別に「等」でなくても何か別の言葉でもいいんですけども、同じことを言っているというつもりでの括弧ではないんだよ。2015ではこれに対応する部分を拡張したんだよみたいな感じにさせていただくと、読む方は分かりやすいかなと思うんですけども。

○尾崎参事官 その辺は検討したいと思っております。もちろん実際の全体のいろいろな2016の記載はどういうふうなことになるかというところが、はっきりとは決まっていないところもありますので、例えば基本的認識の中でその継続性が書けるような可能性もなきにしもあらずなので、そこは少し工夫をして考えたいと思っています。

○久間議員 これ括弧で書くと、大体普通はイコールだよね。イコールですよ、括弧で書いてしまうと。やっぱりそうすると「等」を入れるとかしなくてはいけないと思うし、必ずしも去年の総合戦略そのままを引っ張ってくる必要はなくて、よりよい方向にどんどんと変えていくべきだと私は思いますね。

○尾崎参事官 我々もその趣旨で考えていきたいと思っておりますので、工夫をさせていただきたいし、「等」ということを一番優先的に考えて工夫したいと思っております。

○今村座長 今回、変わりましたとより幅広く、よくしましたというのが分かるような括弧の中の記載にさせていただきたいという御意見だと思いますが、よろしく御検討をお願いします。

○久間議員 飽くまでもこれは枠組みを作って、各省からこれに関連した施策を出してもらおうわけですね。だからそういう意味で各省が出しやすい枠組みを作っていくということが、一番のやっぱり重要なポイントだと思う。だからそういった方向で検討してもらいたいなと思います。

○尾崎参事官 そのように致します。

○今村座長 よろしくをお願いします。

栗山委員、手が挙がっています。

○栗山構成員 今のお話の「等」のお話、「地域包括ケアシステム等」のお話に賛成ですという話なんです。地域包括ケアシステムというと、御老人というか、老人が対象であるというふうに限定されるからこそその何て言うか、健康立国のためのといういい方向を付けていただいたので、もう既にお答えをいただいていたのに今さらですが、お願いします。

○今村座長 はい、秋山さん。

○秋山構成員 一番最後の段落のところで、これらの取組によって得られた成果を、将来、高齢化を迎え、我が国と同様等々と書かれているところですが、日本の持っている技術は、高齢化のみならず、衛生管理などの様々な領域で諸外国で非常に役立っております。日本で開発される科学技術は、高齢化を迎える諸外国のみならず、途上国でも十分に使えますし、途上国でも利用できるものを輸出することが日本のあるべき姿ではないかと思っておりますので、この部分は再考いただけないでしょうか。

○今村座長 確かに今回、高齢者だけではないと言って広げていて、最後のところで高齢化と書いてあると、またそこに限定するような話になっているということだと思いますけれども、これは御検討いただけますか。

○尾崎参事官 今の先生の御意見は、将来高齢化を迎えるということを例えば削除するとか、そういう感じなんでしょうか。

○今村座長 表現を変えるということですか。

○秋山構成員 そうですね。そこを削除してください。科学技術というのは高齢者のみならず、例えば日本の水処理技術は、衛生管理の点でも非常に優れており東南アジアをはじめ、世界各地で活用されておりますので、そういったところも踏まえて高齢化を迎える国々だけを対象とする表現ではないようにしてください。

○尾崎参事官 その趣旨で少し文章を検討したいと思います。

○今村座長 よろしく願いいたします。先ほど冒頭、私も他のワーキンググループの方から、もっと医療のことをという御指摘があって、高齢者だけに限ってしまうと実際の幅広い医療、日本の優れているものが海外で役に立てていただくということはなかなか難くなるので、今、グローバルヘルスとって、安倍首相も世界に向かって日本の保険制度だとか、そういうものも積極的に紹介して、利用してくださいというのもおっしゃっているので、そういうこともくみ取れるような何か表現があるといいかもしれません。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ、石原委員。

○石原構成員 高齢者だけでなく、その対象者を妊産婦とか増やすというところで、対象が全国民になるという御議論ですけれども、やはりこのワーキングの特徴を出した方がいいのかなというふうに思いました。なので、全国民でこういう妊産婦や高齢者の方々、要介護者の方々に対しても配慮をしているということをあわせて記載する方が丁寧な感じがするのかなというふうに思いました。

もう一つ、この1番のところに書いた方がいいかなと思ったのが、対象者を単に高齢者から広げたということではなくて、その地域包括ケアにおいては、今までのキュアからケアの時代になっているとか、それから全国民に対してもQOLからより積極的なウェルビーイングを重視したような療養生活の支援のような、そういう価値の転換があるということを入れておくと、この対象者を広げるというところに意味付けがされるのではないかなというふうに思いました。

○今村座長 これは今日意見としてお伺いしておいて、次回ということでもよろしいですね。

ほか、いかがでしょうか。いや、私も事前をお願いしておけばよかったんですけども、この資料2の方でこの委員会の先生方がいろいろ御意見を出して、今回これだけ、青字、赤字で書いてあって、2015の文章にこういった頂いた意見を加味して、今回この新しいものになりましたと。事務局から御説明で、何行目がそういう趣旨ですというような、ああそうなんですか、そういう趣旨ですかというような説明をちょっと伺って初めてなるほどと、そのことを言っているんですねと分かるような印象があったので、何かこの文章がここに反映しているというような、何かアンダーライン引くみたいなことって可能なんでしょうか。最終的な文章にはそれは付かないんですけども、ここで御議論していただくとか、あるいは事前に送っていただく資料の中に、そういうことというのは可能でしょうか。読んでいて、こちらの意見、あとこれの紐づけがうまくできないのです。

○尾崎参事官 資料2の1枚目の基本的認識と、資料3と見ていただければ分かるんですが、結構全体的に見直しているというところで……

○今村座長 いや、直っているのは十分分かるんですが、どこがどの部分に反映されているかわかると、より検討が進むと思いました。

○尾崎参事官 先ほど私も便宜的には言ったんですが、全体的に直しているので、線を引いてここだけですか、そうすると線だらけになってしまうというような状況ではあります。

○今村座長 全体で読み取ってくださいという、そういうことですね。

○久間議員 御意見を頂いたところが、どの部分が、どのボッチのところが入っているとか、こういう対応が分からないということなんですよ。それで対応をしっかりとしてほしいという御意見です。

それからもう一つは、全てが全てこの委員会で、この委員の方々がいろいろと提案されていること、全てをまた入れる必要もないんですよ。その中で入れるべきものは入ると。それでこれは今回は入れませんということをもと提案していいと思うんですね。それでただ入れるものに関しては、この御意見はここに入っているという対応が明確であるともっといいですよという、そういった御意見です。

○尾崎参事官 分かりました。次回の資料につきましては、そこら辺がより先生たちの理解に資するように工夫させていただきたいと思っています。下線だけではなくて、やり方は理解しました。

○今村座長 お手数をかけますけれども、議論がしやすいようによろしく願いいたします。

基本的な認識につきまして、いかがでしょうか。浅見先生。

○浅見構成員 このところは、健康ということなんですが、もう少し何か精神的健康というとか何か言い過ぎなのかもしれないんですけども、もうちょっと生きがいを持って生活できるみたいな、何かもうちょっとポジティブな方をちょっとでも入れるといいのかなとも思ったんですが、どこにどういうふうに入れたらいいかわからないのですけれども。何か認識としてそういうのもあってもいいかなというふうには感じました。

○今村座長 ほか、いかがでしょうか。

○石川構成員 これ全体のトーン、特に第2パラグラフなんですけれども、最大とか、最適化という言葉が出てくるんですけれども、このシステムの全体像というのは、何らかの評価関数を最適にするという必要性があるものというトーンが感じられるんですが、ちょっとこれ数学的にはいろいろあって、その最大化すべき目的関数を正確に全部を綿密にやれば、これで問

題はないんですけれども、綿密にやると難しい。そうすると多様性を維持したシステムになって、何が最適か、何が最大かというのは、本来的には直感には分からないのがいろいろな社会に対して綿密に対応するシステムだということになるんですが、それを最大とか最適化を多用してしまうと、何か一つの統合したシステムがあってそれを押し付けるという雰囲気が出てしまうわけですね。いろいろなところに配慮した、あちらの最適とこちらの最適は違うんだということのを少なくともこの2016では打ち出しておいて、その上で全体としてはハッピーな姿を描くんだというイメージがあった方がいいのではないかという気がします。

○今村座長 いかがでしょうか。事務局の方。今の御意見、ちょっとなかなか考証の難しい話だったので。

○石川構成員 すみません。混乱させてしまったかもしれない。

○尾崎参事官 こちら辺は基本的認識のところ、どちらかというとな概念的な感じで書いているんですが、先生の御意見としてはそれにつけても最適化とか、そういう言葉は余り多用しないでやった方が分かりやすいとか、そういう理解でいいのか、ちょっとすみませんが、御助言いただけると有り難い。

○石川構成員 最適化は使ってもいいんですけれども、使ったらこれかなり長々とした最適化の意味を書かないと、本来的な意味は通じないだろうということで、それよりは書かずにいろいろなところにケアし、隅々にまで配慮されたシステムの全体としての機能性能を上げていくというぐらいの方がいいのではないかという意味です。最適化って理論的にはものすごく重い意味があって、何らかの記憶関数でもうそれで全部押さえるんだという意味になってしまうので、これそういうシステムを作ろうとしたら、私は猛反対なのであって。言わんとしていることは分かって、そういう意味を言っているわけではないということは分かるんですが、やっぱりいろいろな人に参加してもらうという久間議員からもあったことからすると、入りやすいという意味では最適化という言葉は、一方、この場では使わない方がいいと思います。

○今村座長 浅見委員、今の件について。

○浅見構成員 今の御趣旨を踏まえるとすると、例えばですけれども、相乗効果が大きいとか、対応した情報というふうに、最大と最適化という言葉はそれぞれ使わないでも趣旨は伝わる文章になるような気もいたします。

○尾崎参事官 すみません、事務局ですが、先生方が言われた例えば相乗効果が大きいというふうに書くにしても、これとこれのとか、もう少し分かりやすく、一言ではなくて分かりやすく具体的なイメージとか、元々基本的認識のところはあるべき姿に基づいてだから、あるべき

姿をみたいなイメージを書いて、そこに相乗的とか、例えばそういう言葉の方をつけ加えた方がという理解でしょうか。

○石川構成員　そういうことです。ローカルにマキシマムに持っていくのは割と簡単なんですが、グローバルマキシマムってものすごく難しい話になるので、それをやるって言い切ってしまう文章になっているので心配しているということです。Aの地域の最適化とBの地域の最適化は違う。その地域に応じた上でいろいろな形をとっていこうというイメージを言わんとしているように受け取れるので、それを言わんとしているのならば、全体最適は言わない方がいい。ローカルミニマム、地域最適化はいいので、今おっしゃったいろいろなところでうまくやるシステムを、その場のその地域の特性に合わせて持っていくという言葉でサンプルを表現した方が、いろいろな人が入りやすいし、いろいろな場面を想定した研究や、それから施策が出てくるのではないかという意味です。

○今村座長　ここは言葉の使い方をちょっと御検討いただければと、今の御指摘を踏まえて、よろしく願いいたします。

ほか、いかがでしょうか。

○石原構成員　細かい点ですけれども、下から5行目、精神的、肉体的、社会的と書いてあるんですが、これ身体的として、身体的、精神的、社会的と、もしこだわりがなければそのようにお願いします。

○今村座長　肉体を身体に変えるわけですね。

秋山委員。

○秋山構成員　すごく細かいことなんですけれども、上から3行目の「住みなれた地域で生きがいを持って」、これ高齢者のことをイメージされているかと思うんですけれども、人が全く移動、流動しない社会というのも、それはそれでおかしいです。最近の保育園問題とかは、首都圏及び大都市に仕事が集中することが要因となっています。地域の発展等を考えると、地域でどれだけ仕事を創るかが課題になってきますので、全人口を対象にするのであれば、「住みなれた地域」というのではなくて、「住みたい地域」の方が正確かなと思いました。

○今村座長　いや、この高齢者の地域包括ケアには、この「住みなれた地域」というのがもうキーワードになっているので、これは出ているんだと思いますけれども、確かに御指摘のところもありますので、御検討いただければと思います。

いかがでしょうか。ちょっとここで新たに追加するのはなかなか難しく、また事務局にも御苦労かけると思うんですけれども、例えば今日本の国の一番大きなキーワードというか、よく

「健康寿命の延伸」ということを言うんですけれども、そういったニュアンスのことを書き込むことというのは、そんなに難しいことでないような気がします。単に高齢化ということではなくて、国民全てが、これは別に高齢者だけの話ではなくて、予防を含めると働き盛りの時代からきちんとしたいろいろな取組をすることが、結果的に日本人の健康寿命を延伸するという意味で、全ての対象ということになるかなと思って、もし、どこか言葉として入れられるようであれば、政府の大きな方向性と一致しているので、御検討いただければと思います。

では、ほかにもしないようでしたら、次の2番目の重点的に取り組むべき課題の方につきまして、御議論をいただければと思います。御質問、御意見をよろしくお願いいたします。

資料2の方の2枚目の青字、赤字のところを反映して資料3の方の2ページになっていると、こういうことです。どうぞ。

○浅見構成員 この2ページの一番下の方に書いてあるこの「大会プロジェクト」と書いてあるんですが、これはオリ・パラのことなんですか。

○尾崎参事官 すみません、そうです。

○浅見構成員 ここで大会プロジェクト、しっかり大会会場と書いてあるんですが、何か具体的にもしオリ・パラのことを言っているんだったら、具体的に書いた方がいいかもしれませんし、あるいはほかのことも含むんだったら、何かそういうふうなものがないかなというふうに思いました。

○今村座長 ありがとうございます。私も全く同じことを申し上げて、何かこういうふう言うらしい、オリンピックのことを大会プロジェクトと言っているというように伺ったんですけども、これは表現を変えてしまうと問題ありますか。東京オリンピック・パラリンピックというふうに具体的に書いてしまうことは問題ありますか。

○尾崎参事官 多分、この大会プロジェクトという言葉は、何かの略称的に書いているだけなので、ちょっと書き方は非常に適当なものにしたいと思っています。

○今村座長 ありがとうございます。

いかがでしょうか、ほかに。基本的な認識より、よりこちらの方が具体的に書かれているので大事なこと、部分だと思いますけれども。どうでしょうか。

○浅見構成員 全体として、科学技術イノベーションなので、技術的なものに行くのではないかというふうには思うんですが、例えば何かもうちょっと社会科学的な技術というんですか、例えば社会をうまく構成していく仕組みだとか、人々の生きがいを促進する制度環境だとか、何かそういったことはそもそも範疇でなければ書く必要ないと思いますし、そうでないとする

と、例えば人に優しい社会構築なんていうことになる、やっぱり少しそういったことも関わるかなというふうに思うんですが、ちょっとどっちが正しいのか分からないので申し上げているんですけども、いかがなんでしょうか。

○今村座長 事務局、いかがでしょうか。

○尾崎参事官 それぞれの例えば2015の中でも、確認はしていませんけれども、いろいろなプロジェクト、施策として出しているものの中の一部として、そういう視点を組み込んでもらうとか、そういう話はあるかと思えますし、もしかしたら既に入れていることもあるかというふうには考えていますが。そういう視点を踏まえた施策を考えるという話は必要かと思っております。

○浅見構成員 例えば人に優しい住宅、まちづくりに資する研究というのが最後の方に出てくるんだと思うんですけども、多分、人に優しいって、単に物だけが優しいだけではなくて、やっぱり仕組みが優しいとか、ないしはコミュニティが優しいとか。そういうインセンティブを人々に持たせるにはどうしたらいいかって、多分、純粋なエンジニアリングだけではなくて、やっぱりもうちょっと社会科学的な技術と言っていいのかどうか分からないですけども、社会科学的な知見をやっぱり入れざるを得ないんだと思うんですよね。何かそういうのを入れた方が少し広げているという趣旨からするといいのかなというふうに思いました。

○尾崎参事官 その辺、先生が言われたところというのは、我々は科学技術基本計画の次の第5期のところでも、人文科学とのいろいろな関係の話も書いてございますので、重要な話だと思いますので、課題を考えていく上での話と、うまくその辺は表現できるようにとか、そういう施策も入れたものを各省から出していただけるかどうかというのは、難しいか分かりませんが、そういうのが重要なんだということは、こういうところで示していくということは必要というふうに理解します。

○浅見構成員 もし、そうだとすると例えばですが、「さらに、人に優しい住宅・街づくりを推進するため」というところで、例えば機器の研究開発だとか、情報環境の開発をしているんですが、それにプラスして、何か今申し上げたようなことをちょっと入れていただくと、例えば恐らく厚労省だとか、国交省なんかはそういう施策を大分進めていると思いますので、いいのではないかなというふうに思いました。

○今村座長 栗山委員。

○栗山構成員 ちょうどここで申し上げていいのかどうか分からないんですが、この場所が。ここの重点的に取り組む課題の中で申し上げていいのかどうかちょっと分からないんですが、

さっきから医療・介護にもっとって私たちの意見を言ってもいいというのが出ていたように思いますし、介護の自立支援というのが2番目にあつたように思うので、経験からというのは余りよくないのかもしれないんですが、ちょうど私が脳出血から1年目なんですね。それでこれがほんのちょっと前の科学技術、医療であつたら、今、私はここにいる人ではないのですね。やっぱりそばにいた先生がちょっとお若い方ではなかつたので、もうこの人はだめになつてしまふ人だと、残念ながらと思つたそうなんです。それがこんなふうにもたしゃべれるようになる、歩けるようになるとは思つていなかつたと言われたぐらい、やっぱり医療の分野ってすごく日進月歩なんだと思うんです。それで、私、今リハビリにも通つているんですが、そこでもう正にここで話ししているような、私がそこにいた1年前にはなかつた機械が、リハビリを助けているんですね。人のリハビリを。私のときにあれがあつたら、もっといろいろな練習ができたのと思うぐらい、本当にそういう科学技術、医療・介護の世界が本当に変わつているんですね。

それでちょっと申し上げるんですが、例えばその中でこういう脳出血をしたような人の治療目標というのが、社会に帰れるようにというものなんですね。帰れる程度が何て言うんでしょう、いまだに日本では家に帰つて家の人に面倒を見てもらえるところまで、それが余り負担にならない程度までというのが基準なんですね。せつかくそういう医療とか介護や科学の技術が進んでいるので、ただ家族が面倒を見れる段階まで戻したら家に帰つて、あとは家で面倒を見ようというのではなく、もう社会に出て、こんな委員会に出られるとか、あるいは前の仕事に戻れるところ、仕事の中身は変わったにしても、社会で実際に役立つ、何か役割を担える人になるまで戻れるというような、科学技術や医療・介護の技術であることに慣れていて、あるいはそれを目標にできるみたいなことは、何か書き込むことはできるのでしょうかなんていう、ちょっとすみません、長くなりましたが。多分、本当にちょっと前だったら寝たきりの私だつたと思うし、今はここだけ、これだけにさせていただいたし、きつともつとこれから先はもっと早いときに社会復帰、しかもお家で誰かに面倒を見てもらうのではなくてというのに慣れているんだというようなことが、それはこの病気に関してですけれども、いろいろなところであると思うので、それを押し進めていくという方向を、ごめんなさい、上手に言えなくてあれなんです。

○今村座長 ありがとうございます。具体的に何か今おっしゃつたようなことで、何か取組というものが今想定されているわけではなくて、そういう社会であるべきだというお話なんだつたら、基本的な認識の中で何か書き込めるかどうかということだと思つています。特に今、日本は

超高齢化してきて、働く方たちが全て健康であるなんていうことはあり得ないわけですから、正しく疾病と就労の両立みたいな話が、結構今、厚生労働省の中でも相当に取り上げられているわけで、がんであったり、そうでない今おっしゃったような脳出血だとか、いわゆる動脈硬化性の病気も含めて、病気があってもきちんと社会に役立てるように働けるという、そういう社会が望ましいという。そういうことが今の科学技術の中で何ができるかという、そういうお話だと思いますので、何か基本的な認識の中で書き込めるかどうかについて、ちょっと御検討いただけるということでもいいですか、栗山委員。

○栗山構成員 はい、もちろん。すみません、大それたお願いで。

○今村座長 ありがとうございます。では、この重点的に取り組む課題のところでは何かほかに御意見ございますか。

どうぞ。

○浅見構成員 ここに書かれているのは、新たに考慮すべき視点ということで出たものが結構たくさん書いていただいているんですが、元々以前重点的取組になっていたもので、やはり重要なものは書いておいてもいいのかなと思ったのは、例えば医療技術そのものとか、それから薬の技術そのものとかというのも、やはりかなり重要なはずで、むしろ何かそうではない方にちょっとかなり走っているかなという感じはしたので、それもやはり極めて重要ですので、入れていただいてもいいかなというふうには感じました。

○今村座長 ありがとうございます。大事な御指摘だと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○伊藤構成員 人材育成については、上から3分の1ぐらいのところ一言、人材育成というのが一応あるんですけども、いろいろなものを、例えば真ん中辺に情報及びサービスを提供者本人に還元するとか、セルフケアという言葉があるんですけども、一般の国民、普通の人たちが還元されたものとか、それからいろいろな先ほど栗山先生がおっしゃられたように、日進月歩のものを利用しようとする、やはりそれなりに国民の皆さんに知識をつけていただく、あるいは国民を教育するような場面というところがかなり必要になってくるような気がします。ですので、人材育成というのが、何かを提供するための人材育成だけではなくて、一般の国民の知識レベルの底上げのための教育みたいなところがもし盛り込むことができれば、還元されたもの、あるいはセルフケア、自分でマネージングしてもらおうというところが、もう少し増強できるのではないかなとちょっと思ったりしました。

○今村座長 ありがとうございます。これ今の御指摘の点は、9行目ぐらいのところに書いて

あるニュアンスということではないんですか。それでは弱いということですか。

○伊藤構成員 これではちょっと弱いかと思って、これは前の1の方の基本的認識のところにも、提供するということがいっぱい書かれているんですけども、この概念でいきますと、一方的に提供するのではなくて、現場から吸い上げてプロセッシングして、またそれを還元してという、そのサイクルが書かれているような気がします。そのサイクルをうまく回すためには、提供する側だけが一生懸命提供するのではなくて、その情報をマネージングする現場の方の知識レベルだとか、あるいは技術レベルというものも、十分にそれについていけるように、ベースアップしていかないとうまく回らないのではないかという気がしましたので、それを考えると、提供する側の人材教育だけではなくて、現場の要するに一般のところのレベルの教育というのが少し必要なのではないかなと思ったので、そういう意味でここに書いてある9行目の人材育成というのは、これは提供する側の人材育成を書いているような気がしましたので、それだけではなくて、もうちょっと広くという意味で。

○今村座長 いや御指摘のとおりだと思います。往々にしてその提供者側、我々もそうなんですけれども、提供者側の論理でいろいろやってしまう。ただ、この8行目のところにちょっと読むと、開発者と国民との継続的な会話の場、つまり国民の側もちゃんと理解してもらいたいという人材育成というふうに私は読んだんですけども、ただ、この表現だと、なかなか今御指摘のことが十分に言い尽くされていないということだと思うので、そこは表現を工夫していただいて、御指摘いただいたようなことが分かるように、より分かりやすくしていただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。ぱっと読んだ感じで、言葉の使い方の指摘で申し訳ないんですけども、「等」というものがいっぱい出てきて、等が具体的に何を言っているのか分かるものと、いや余り限定しないで少し幅広にしておいた方がいいから、等って書いてあるものもあつたりするのかなと、ずっと等、等、等と読んでいるとだんだん分からなくなって、もう少し絞れないかなと思ったんですけども、それなりにみんな全部意味はあるんでしょうか。

○尾崎参事官 先生の率直な御意見、「等」についてはより精査させていただきたいと思っていますが、いろいろなところを検討する中では、いろいろあるから等にしようとか、そんな感じで書いているところではありますが、もう一度その辺は文章を精査するときに確認をしたいと思っています。

○今村座長 よろしくをお願いします。

○尾崎参事官 あと先生、ちょっと事務局の方からお話というか、説明したいことがございま

す。参考資料2と参考資料4を見ていただきたいかと思ひます。参考資料2の1枚目というのがあるが、これが2015の今の地方包括ケアシステムの推進の關係の各省の具体的施策というところ、これプラス内閣官房の方の次世代ICTの協議会の方で検討している話がベースにあるわけですが、それ以外にはこの施策が出ていまして、これは2015の記載、重点的取組のⅢということですが、(1)と(2)と(3)というこういう項目が2015、文章にもなっているんですが、そこでこういうふうな話が出ていると。例えば(2)の次世代予防・医療サービスの提供というところで、厚労省の01という番号がありますが、ここはおっしゃるとおり、提供される方のほうの人材育成で、ここを出していただいているということなので、先ほどの国民の方のことではないということではあります。

ただ、(1)のところの次世代のところについては、いわゆるセルフケア的な情報のことをICTでということがあったりしますので、文章上、何か入れないとか、そういう意味合いで言っているのではなくて、そこに一部含まれているのかなということも考えられるということでございます。その資料2のところを書いてあるそれぞれ(1)、(2)、(3)の關係としては、資料4のイメージ的にはちょっと絵を見ていただきますと、いろいろな情報がベースになって、それを解析したりして、またその情報を返して、その情報に基づいて医療の關係者とか、介護の關係者が適切な情報をできるようにと。そこで出てきたいろいろな価値というのは、もちろんそこにも蓄積されますが、実際は高齢者、この図では高齢者の方にその恩恵が行くということで回っていると。先生おっしゃっている、そういうふうに回っているということで、こういうところが示されていますので、今回のこの資料3の方の文章をちょっと戻っていただきますと、先ほど2の具体的取組の課題とありまして、先ほどの(1)に当たるところ、先ほど2015の(1)に基本的に当たるところが2段落目のまずのところ、次世代ICT基盤の構築とか、センシングとか、あと先ほどこの中に教育的なものも含まれているのかもしれないというのは、個々人に最適なセルフケア、行動を可能とするというような言葉も入れているところでございます。

(2)に当たるところは、先ほど9行目と言われていたサービスを効果的に活用する人材育成ということで、(3)になるような解析とか加工の話は、この文章で行くと5段落目の、これら他分野につながるということでAIとかいろいろなところの關係ということで、2015の關係を載せていて、それにプラスして、特には「次に」のところ、3段落目で介護・看護のところがプラスアルファ、一部しているということと「さらに」が新しいということで、文章の構成としてはちょっと御理解いただければというふうに思ひます。よろしくお願ひします。

○今村座長 いかがでしょうか。ほかに何か。

先生どうぞ。

○石川構成員 対案があって発言するのではないので、大変申し訳ないんですけども、こういった機能開発に対して、例えば健康、医療、介護を目的とした機器の開発をするというタイプの機器の開発と、ユニバーサルデザインに代表されるように、一般的な機器の開発をやる中に、健康、医療、介護の機能を埋め込むという機器の開発と両方あると思うんですね。その両方はそれぞれの対象の特性にあわせて選んでいく必要があると。この文章全体見ていると、それがどちらかという対象にあわせた開発をしていくというふうに読めてしまう部分が幾つか見られるんですね。それがいい場合もあるんですけども、例えば3の、看護、介護従業者に対する云々があって、脳科学、ロボット技術等による自立行動を支援する技術の開発に加えといったときに、介護、看護のためのロボット技術を開発するのがいいのか、通常のロボット技術を介護開発へ応用した方がいいのかというのは、これはかなり大きな問題ですし、それをどう判断するかはかなり高度な判断が必要になる。これはそれをうまく濁して書いてあるといえれば、それなりに文章としてはいいんですけども、そういう意図を考えずに書いたとすれば、もうちょっと配慮が必要かなという気がします。その判断。ユニバーサルデザインというのは非常にいい実例を提起していますし、例えば今の 아이폰 はいろいろな身体障害者への機能が入ってきたという。あの機能を自分たちであの機能を作ろうとしたら、もっとレベルの低い、もっとお金のかかるシステムになったのを汎用品の中に埋め込んだと。そこを一つ狙い目として出して、それとは別にその専門の開発を必要とする分野もあるんだというこの二つが両方とも必要だと書いた方が、ぼかした文章を書くよりいいかなという気はするんですが、いかがでしょうか。

○今村座長 いかがですか。大変重要だと思うんですけども、なかなか難しい御質問だなど思っただけなんですけれども。

○中川審議官 先ほど来の御議論でちょっと横からすみません。事務局内でもまだこれは素案ですので、余りもんでいないんですが、これまでの御指摘で、今の2016の2ページのこの全体の書きぶりと、2015の書きぶりを見ると、根本的に今のような御疑問がたくさん起こってくるようになっていて、なぜかなとさっきからいらんでいたんですが、今正に石川先生から御指摘があったように、この2ページの書き方、みんな「何々の開発を進める、丸。これらの取組により何々する」、という書き方で全体のトーンがなっていて、2015、あるいはここは開発課題を書くのではなくて、課題を書くところなので、先ほど来、この自立支援の何々

を目指すという方があって、これのために何々をやる。だから何々のその具体のものがあれば、これを開発し、何々をすると書いてもいいんですが、ここに書くべきは、何々をするの方をきちっと書かなくては行けない。ここは今回、ちょっと作成の過程で多分分けて分かりやすく書き過ぎてしまっていて、開発から綿密に書いているので、多分、今のようなごまかしになってしまっていて、逆にもう一度2015の書きぶりに戻って、目指すものは開発することを目指すのではなくて、それによって社会復帰することなのか、高齢者のためなのかという部分を、多分明らかにすると、そこが開発課題が明らかになるとそうではないもの、むしろぼやかした方がいいものというのが少し整理されると思います。

多分、今ずっと御指摘いただいた点をあわせて、それをちょっと修文するという作業、2015型にすることによって、そのあたりが少し分かりやすくなるのではないかなと思いますので、ちょっとそういった整理を。今日は気になる部分を御指摘をたくさん頂いておけば、そこを特に注意しながら今度の修文に反映できるのではないかという気がいたします。

○今村座長 ありがとうございます。よろしいですか、先生。

○石川構成員 非常に重要な指摘というか、その線でやっていただきたいと思います。要するにさっきの最適化の話もそうなんですが、何を求めているかというのをなしに、機器だけを議論するとそうなるという話だから、ちょっと二度手間というか、前と同じことを書くことになったとしても、それは書いておかないと、この2016で閉じた目標設定にはならないという。是非ともおやりいただければと思います。

○今村座長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。今のようなことで、もう一度御検討をいただいて、書き直していただくということでよろしく願いいたします。

それでは、全体を通してというか、表題を含めてと、表題というのは先ほど健康立国のためのという、もう既に議論になった括弧の中の話を、どうするかという、地域包括ケアとか、この辺のことだと思うんですが、表題であるとかあるいは今日の1と2を通して、何か改めて御質問、御意見はございますでしょうか。それぞれのところでかなり意見を頂いているんですけどもお願いします。

○石原構成員 1番に入れるか、2番に入れるか、どちらでも可能だとは思いますが、全国民を対象にするということで、健康寿命とか、ウェルビーイングみたいな話になっているんですが、ただ、直面する話として健康の最後はやはり看取りという話があるので、ちょっとそういう看取りの話は是非直面している大きな問題として、キーワードとしては入れておいた方がいいかなというふうに思っています。

○今村座長 看取り、我々も苦勞しているのですけれども、具体的に何か先生も想定する、科学技術イノベーションの中の看取りというのはどういう意味合いになるんですかね。

○石原構成員 先ほどは妊産婦から高齢者という話とか、ユニバーサルにという話がどんどん行ってしまうと、ただ、人って健康に生きていても最後は亡くなるわけなので、ちょっとその観点がちょっと欠落してしまうのはいかなものかなということがあって、健康な最後として看取りがあるので、今すごく看取りの量的な問題に今直面しているので、そこについても関心を持っているということ、ここの中でキーワードとしてどこかに入れておくのがいいのかなというようなことです。

○今村座長 いかがでしょうか。何か御意見は。人が誕生して死ぬまでというその人生のライフスパンという意味では、死というものは避けても通れないし、そういう言葉があっていいと思うんですが、看取りは行為でして、看取りの議論はだれがどうやって看取るかみたいな議論になるので、余りそっちに話が行くのもどうかなと思っています。生まれてから亡くなるまでの間、人間がどうやって暮らしていけるかと、よい暮らしができるようなシステムを作るという意味で、亡くなるという言葉が入っても別にいいと思うんですけれども、ちょっと看取りという言葉自体はニュアンスが変わるようにも思います。

○石原構成員 私、範囲としてそういう死までというところを含めた方がいいと思いました。先生の御指摘のように、看取りという行為ということではなくて、範囲はそういうところまで考えているよということを示した方がいいかなというふうに思いました。

○今村座長 ありがとうございます。ちょっと論点が変わるのですが、今、死という話になったので申し上げるんですけれども、日本の死亡診断書のデータは、原死因の情報の他は活用されていないのですが、死亡診断書には、実は他にもいろいろな原因を書いています。最後にどういふことでこの方が亡くなったかというその原死因というものをWHOに届けるというために活用されていますが、どんな現場で亡くなって、それが外因死なのか、内因死なのかという様々なことを医師は書くんですけれども、それは単に法務局に診断書として積まれているだけで、実際のそのデータをきちんと電子化して、国民のやはり死というものは本当にどういふ原因で亡くなったかを知ることは、本当に最後の医療だというふうに我々も思っていますけれども、そういうものが十分に活用されていないのです。だからそういう意味で今死亡診断書を電子化して、それを活用しようという取組を我々も今しているところなんですけれども、そういう電子化というものが今キーワードになっているのであれば、そういう最後、亡くなったときのデータまできちんと活用できるような社会のシステムというのは、すごく大事ななというの

は個人的には思っているんですが、ここの場の中に何か書くかどうかは別として、おっしゃっている意味はよく分かりました。

ほかにいかがでしょうか。全体として何か御意見ございますでしょうか。

栗山さん。

○栗山構成員 すみません、正に先生のおっしゃったような話を私も思いますので、この中に入るかどうかは別にして、やっぱりすごく大切な議論なので、もし中に入るような議論であれば、少し変えていただければ、反映させていただければと思います。

○今村座長 ほかに全体を通してお一人お一人の委員の先生から何かありましたら。秋山先生、いかがですか。全体を通してですね。個々のことでも結構ですけども。

○秋山構成員 前にも言ったと思うんですけども、科学技術に投資をするのは非常にいいことですし、実際にいろいろな技術が出てくることに繋がります。しかし最終的に、国民の生活がよりよくなるように、技術をきちんと知ってもらい、使ってもらう工夫が必要です。省庁の3のところに関係してくると思うので、今日の議論ではないのかもしれませんが、省庁が取り組んでいるプログラムは今アクションプランでメインに出されていると思うんですけども、中小企業でもいい技術をいっぱい持っているところもありますし、そういったところも応募できるようなアクションプランの公募のシステムがあるといいのではないかなと思います。これをどういうふうここに載せるのか、表現がまとまり切っていないので、雑感という形ですが、今後御検討いただければと思います。

○今村座長 石川先生、何か改めて御意見ございますか。

○石川構成員 この中身というよりは、これが総合戦略というところに書かれたときに、ほかの記述との関係、ほかでいろいろなことが書いてあるわけですね。今これ独立してこれを見ているんですけども、ほかの記述との関係をもっと密にやった方が私はいいと思うんですね。それを誰か、もうちょっと1個上のレベルの人が見なければいけないんですが、その関係性、例えばこれだとネットワーク技術だとか、センシング技術の関係性をきちんと言うのが、国としてのスタンスを明確にする最も重要なことだと思うんですね。この部分だけ言い切るのは、我々できるんですが、その上を是非ともどなたかやっていただきたいというふうに思います。

○今村座長 先ほど秋山さんがおっしゃったことも、私、専門調査会で申し上げたのと、多分同じ趣旨のことで、SIPの話だったと思うんですけども、本当にほかで何をやっているかという議論が全く分からないまま、ここだけで孤立した議論をしていてもしょうがないねというのは、確かに正しくそのとおりだと思います。

伊藤先生。

○伊藤構成員 いろいろなものが盛り込まれていて、ぱっと初め、メールに添付で受け取ったときは、ちょっと欲張りかなと思ったぐらいの内容だったんですけども、いろいろ拝読して、一つだけちょっと気になった言葉があったので、事務局の方にその含まれている意味を少し私お聞きしたいなと思ったのが、一番初めの1のところの基本的認識のところの頭に出てくる持続可能な社会という言葉なんですね。持続可能なという言葉は、あちらこちらで使われるんですけども、この持続可能な社会という言葉でイメージされるものというのは、一体どういうものなのでございましょうか。

○尾崎参事官 元々は第2章の上の方にPが三つほど書いてあるところがあるんですが、持続的な成長と地域社会の自立的な発展というのが2015になっていて、持続的な成長というところになるので、ここで持続可能なというのは、こうしたバリューチェーンというか、システムを継続的に動かすことによって、よりバリューを蓄積していけるような、そういうふうな意味合いで理解しています。

○今村座長 どうですか、伊藤先生。

○伊藤構成員 片仮名がいっぱい出てくるんですけども、バリューというのも分かるようで分からないところがございまして、半分だけ分かったような気がしました。

○今村座長 よく我々の立場だと、持続可能な社会保障制度みたいな、そういう制度の維持とか、継続性みたいな意味に使っているの、この持続可能な社会って日本が持続しなくなるのかみたいなイメージでちょっと見ていましたけれども。何か表現ぶりが分かりやすく直していただけるんだったら、また御検討いただければと思います。

浅見先生。

○浅見構成員 我々のワーキングにというよりも、全体にということではちょっと一言申し上げたいんですけども、最近の社会の傾向として、やっぱり科学技術というと、比較的すぐに社会に役立つことをずっと志向しているような気がしなくもないんですけども、私ども大学の現場なんかだと、やっぱり基礎科学だとか、基礎研究の重要性って、やっぱりかなりあると思うんですよ。別に全てのワーキングでそれをやる必要ないんですけども、やっぱりどこかで科学技術イノベーションといったときに、やっぱりそれが基盤になるので、それが重要なんだということも、どこかでちょっと書いていただくといいのかなというふうには思うんですけども。

○今村座長 何かほかのところでもそういう基礎的な、即社会に役立つようなものではなくてと

ということの議論というのは当然あるということですね。

○久間議員 この全体のシナリオの中では、まず技術というのは二つに分かれていまして、それで、今我々がやっているのは課題専調というもとでやっているんですよね。それで課題専調というのは二つあって、一つはS o c i e t y 5. 0をどうするかという話と、それからそれぞれのエネルギーであるとか、今回の健康立国のためのシステムとか、こういう具体的な現在我々が抱えている課題、解決のための。ここのところの技術というのは、ある程度目的を持った技術をまとめて議論するのが別のところであります。

それからもう一つ、人材の育成とか、基礎研究をどうするかとか、大学改革をどうするかとか、こういったことを議論する場がありまして、そこでは目的はちゃんと持っているんだけど、もっともっと基礎をやろうとか、あるいは学術的な研究をどうするかとか、こういうことを議論する場があります。ですから、その辺のところの、直接関係ないといいますか、ダイレクトに関係しないような基礎研究というのは、そっちの方で議論して。ですから、ここで関係するような技術は入れていただきたいと思うんです。

○今村座長 ありがとうございます。

石原さん、どうですか。全体を通して。

○石原構成員 前回、ヒアリングでお越しいただいた高齢者住宅で、いろいろなモニタリングされている方のお話を聞いた後に、私の職場にも同じようなことをやっていらっしゃる方が営業に来られたんですけれども、その方がおっしゃっていたのが、我々たくさんデータは持っているんですけど、だけれども、それが使えていないのがもったいないと御発言されていたので、そのデータをとるところまでは行っているのかなと。だけれども、それをどういうふうに分分析したり、アセスメントするところが実用化のところでは少し足踏みしているのかなというのを思いましたので、そういったような実用化のプロセスのところも次の情報をどうやって生かすのかということについて、まだ具体的な私アイデアを御提案することはできませんが、考えて意見出したいと思っています。

○今村座長 本当にいつも思うんですけれども、例えば今久間先生から、こういうところでこういうことをやっているんだよ、こんなこともちゃんとやっていますと聞いて、ああなるほどだと分かります。どうしても自分の関わっている部分のところは見えているんですけれども、そうでないところで何やっているか分からないので、いや全体が見えたら本当にもっともっと有意義な議論ができるのにと思っていて、住宅の話も実は健康省エネ住宅ということで、健康の分野とエネルギー、省エネの部分で、今国会議員の議連もあるし、高村副総裁が会長になって、

議連もあるし、それから内閣府の方もすごく熱心に取り組まれていたり、国土交通省や経済産業省がいろいろやっているけれども、でもこういうところにはあえて住宅って議論されていないけれども、どうですかと言わないと出てこないというような話になっていて、いろいろなどころでいろいろやっていることの連携が全くないです。別の健康省エネ住宅も、国立競技場の審査委員長をやられている村上先生が中心になって、医療界と建築界とが一緒になってデータをとるといって、どういう温度で湿度のところに住むと、どのぐらいその疾病の発症率が減ったりとか、そういうようなデータもとるといって、そういうようなこともやっています。イギリスはもう既に法律で何度以下の家に住ませないとか、そういう以下の温度のところは改修をもう法律でさせるとかというようなこともやっている国ももう既にあるということ、もっともっとどこでどういう情報共有するかという話は、先ほどのような、もう繰返しになりますけれども、誰か上において全体を見渡せる人がいてやらないと、難しいんだろうというのは改めてすごく感じました。

栗山さん、最後に。

○栗山構成員 私が一番最初にこの資料を送っていただいて読んだときに、疑問に思ったような、あれこれはどういう意味だろうと思ったようなことを、皆さんも思っただらっしゃるので、ちょっと安心しました。というのは、自分だけがものすごく理解していないのかなと思っていたら、多分、皆さんよりは理解していないでしょうが、それでも疑問に思っているところは同じだということ、そんなところで安心してはいけないんですが。

今村先生が今おっしゃってくださったような、本当にほかのところでもこんなことをやってくださっているんだろうということが分かったら、私たち市民もものすごく安心できるような気がするんですね。と感じたのは、多分、NHKか何かのBBCの放送とか、そういうものを見ているのを見ると、世界ってそんなに進んでいるんだと思ってしまいうんですが、それがいざこういうところの議論を見ると、日本でもやっているんだ。でも、放送されるときには日本は何かそういうことがなされていなくて、もうこんなすばらしい、これが世の中にあるんだよみたいなものになってしまうのは、すごく残念な気がするんですね。日本でももう私が知らないだけで世の中はすごく進んでいるわけで、今村先生もそういうふうにおっしゃいましたけれども、そんなことを何かもう本当にトータル見てくださって、こんなところまで水準が行っていますということを、何か示していただけるようなことがあったら、何かすごく安心してすごく頼りになる日本になっているのかなと。ただ、それを見たいなと思います。心配するだけではなくて。すみません、感想というかあれです。

○今村座長 ありがとうございます。

いろいろな様々な御意見を頂きました。時間の関係もございますので、この議論はここで一旦閉じたいと思います。今日の二つの論点で、この基本的な認識の部分と、それから重点的に取り組むべき課題につきまして、改めてまた御意見、そういえばこういうこともあったなということがあれば、事務局の方に1週間以内にメールで御連絡をいただきたいと思います。

今日は大変様々な角度でいろいろな御意見が出ましたので、事務局が取りまとめられるのは非常に大変だと思いますけれども、是非とも整理をしていただいて、準備をしていただければと思います。

今回は冒頭お話ありましたように、3番目の具体的な取組ですね。これをあわせて三つ、ですから今日御指摘いただいたものを直した1と2と、そして3の部分をあわせて出していただいて、最終的にこの議論、素案をまとめたいというふうに思っております。

それでは、事務局から何かございますでしょうか。

○尾崎参事官 事務局からですが、ちょっとその前に一つだけ説明させていただきたいかと思えます。

本日、配布しました資料1というのがありまして、その重要課題専門調査会の3月7日の資料というところがございます。これのところは一応各システムとか、ワーキンググループの今村先生の方からも御紹介あったんですが、そのエッセンスが載っているというところですので、今回、意見とかのところも、この辺のところを少しばらばらと見ていただくなりということも必要ではないかなと思っております。

それで例えば資料、真ん中あたり、後ろの方に近いんですが、右下の方に31という、いろいろなワーキングとかのところ結構多様されている資料ではあるんです。例えば31となっているシステムの関係の検討会の資料の場所があって、真ん中に大きな丸があって、超スマート社会のサービスプラットフォームというのがある、その周りにいろいろなチェーンとか、システムがあるという図があるので、ちょっとこれだけの話、ここを見ていただきたいかと思えます。

一応、我々の方といたしましては、11のシステムということが現在動いておりまして、これは説明、以前にしたかと思えますが、2. がありますが、科学技術基本計画の第5期で重要課題の関係のところとしては、この各システムをそれぞれよりよくしていくとか、それを達成していくということのプラスアルファして、全体をつなぐようなサービスプラットフォームを作っていくということも目標の中でありまして、例えばこのシステムの協議会のところは、

共通基盤になるような技術の開発と、超スマート社会ですので、基本になるのは今のインフォメーションテクノロジーと申しますか、その情報関係をベースにしたものというところですが、これをうまくつないでいくというところで進めようとしているということですので、そうしたところも御理解いただければという中で、よりよくなるような御提案とかもしあれば、よろしくお願ひしたいかと思ひます。それが1点でございます。

あとは、先ほど今村先生の方からも御報告ありましたが、資料3の素案については追加意見がございましたら、本日の会議終了後、また1週間をめどに事務局まで御連絡いただければと思ひます。

本日の議事録につきましては、皆様に御確認をいただいた後、公開させていただく予定としております。次回の第5回のワーキンググループにつきましては、4月4日の月曜日の予定となっておりますので、場所は今の予定としては、ちょっと違う場所みたいなんですが、またそれは御連絡申し上げたいと思ひますので、改めて御連絡いただきますので、御出席のほどよろしくお願ひいたします。

○中川審議官 もう一つ、先ほど石川先生、あるいは座長からありました全体像ということで、ちょっと補足、先ほど尾崎参事官の方から、31ページの図を御覧に入れましたが、恐らく今度、先生方に案をお送りするときに、総合戦略2016のその時点では、骨子とは言わないんですが、全体像というもののあらかたのものが1回はすでに議論されていると思ひますので、それを多分、御一緒にお送りすると、全体像の中でこれがどこにあるかというのがお分かりになるかと思うのですが、そのときに今回の2016、一つの目玉は、先ほど久間先生がおっしゃったとおり、Society 5.0、超スマート社会というのが頭に来ます。これは一番最初にお配りした、ここにも書いてあるんですが、サイバー空間とフィジカル空間を一緒にする、融合させる取組により、ただ目的は何かというと、非常にIT、ITした情報社会ができるというのではなくて、人々に豊かさをもたらす、あらゆる人が質の高いサービスを受けられて、年齢、性別地域、言語といった様々な違いを乗り越えるような社会を創りましょうと。こういうものが2016の一番の頭に来て、それを久間先生のところで、そのときの技術はどんなものがあるかというのが、一番の目玉になります。それがこういうもので、ただそれをやるために、既存のシステムもやりましょうと。その中では先ほど来、御議論があった、「データとモノとコト」というような議論もされておりました。それは石川先生も御出席いただいてやっていますし、それから人文社会との融合という話もございまして、それから社会受容性みたいな話も出てきますし、したがって、ここで御議論いただいているものというのは、正にその構造から

いうと、ぴったりでございまして、ただそれがこの項のパートの中に入るかどうかというのは、それはその全体の階層構造のここの部分だということでございます。今日の御議論は全体出ている統括官、あるいは我々事務方としては、久間先生も同じかと思いますが、極めて親和性のぴったりした御意見が出されていると。ちょっとこちらからそういうことを、全体像をお伝えしていないので申し訳ありませんが、例えば、全体の目次というか、次にやるこの部分だけを御議論くださいというのではなくて、骨子というか、ざっとした全体像を、次回4月4日の前にお送りすることはできると思いますので、そうすると超スマート社会というのが一番上にあって、その次にここが入ってくるんだなという。それでもちょっと分かりにくいかもしれませんが、そういう構造になっているということが少しおわかりいただけたらと思います。

○今村座長 ありがとうございます。尾崎参事官、よろしいですか、事務局。

○尾崎参事官 特にほかはありません。

○今村座長 それではありがとうございます。取りあえず、今日お話しいただくことはこれで終了ということですので。冒頭、私申し上げた2時46分の黙禱は、あと1分なので、申し訳ないんですけども、こちらで黙禱してから閉会ということにさせていただきたいので、ちょっとだけお時間お待ちいただければと思います。よろしく願いいたします。

○尾崎参事官 先生、すみません。もしかしたら会議室だったりするので、放送が入らないかもしれないので。気持ちはそういう気持ちでということ。ありがとうございます。

○今村座長 ではもうここで黙禱を。では、御起立いただきまして。

では、黙禱よろしく願いします。黙禱。

(黙 禱)

○今村座長 ありがとうございます。